

# コンピュータ四方山話

---

## コンピュータウイルスに定義はあるの？

通商産業省(現在、経済産業省)が1995年7月に告示した「コンピュータウイルス対策基準」によれば、コンピュータウイルスの定義は次のとおりです。「1つ以上有するもの」なので、3つの機能の1つでも持っていれば、それは「ウイルス」ということになります。

第三者のプログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムであり、次の機能を1つ以上有するもの。

### 1. 自己伝染機能

自らの機能によって他のプログラムに自らをコピーし、またはシステム機能を利用して自らを他のシステムにコピーすることにより、他のシステムに伝染する機能

### 2. 潜伏機能

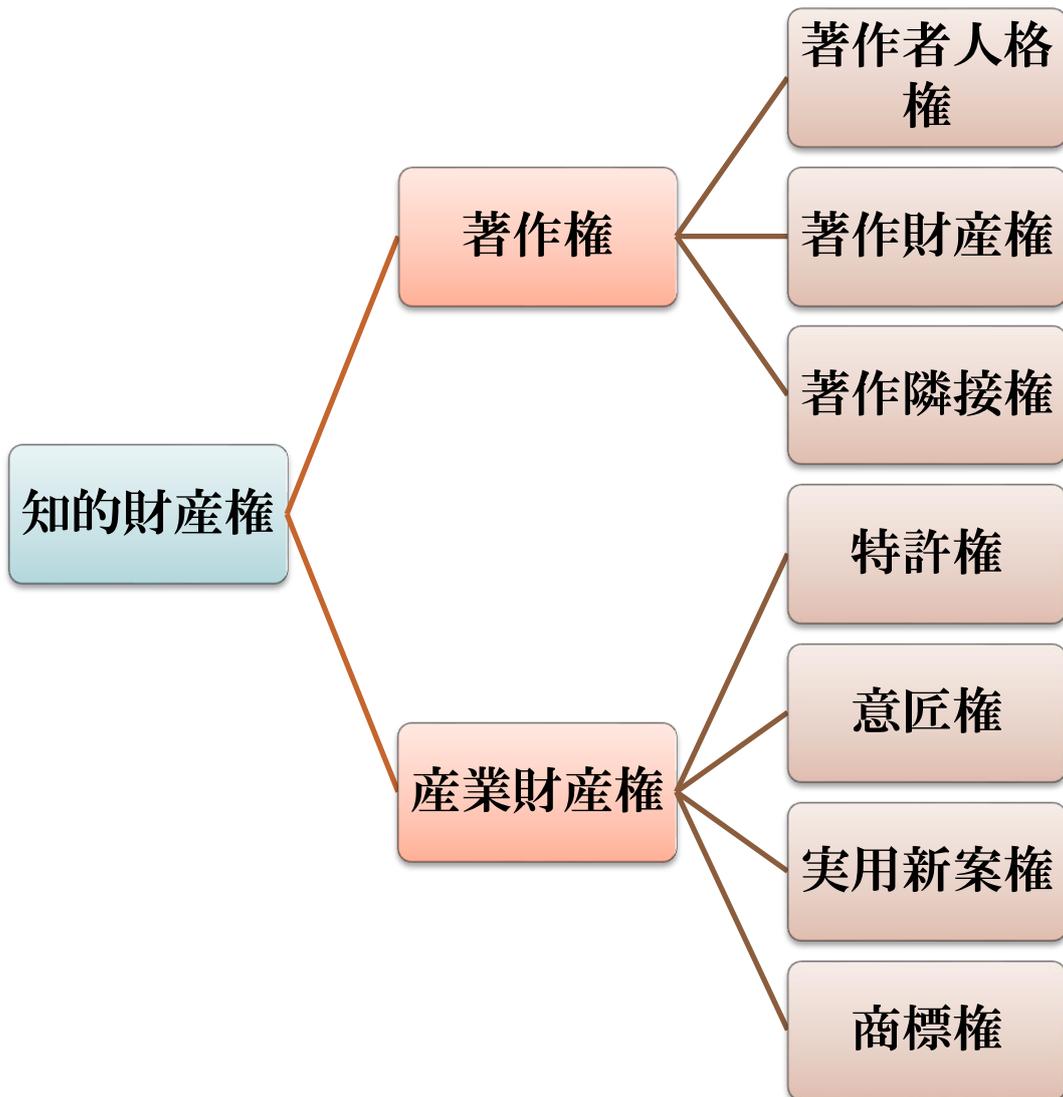
発病するための特定時刻、一定時間、処理回数等の条件を記憶させて、発病するまで症状を出さない機能

### 3. 発病機能

プログラム、データ等のファイルの破壊を行ったり、設計者の意図しない動作をする等の機能

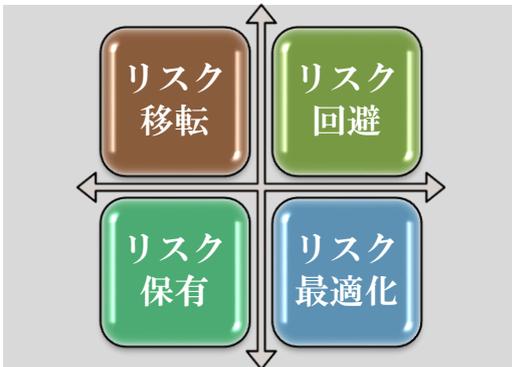
## 知的財産権って何？

知的財産権は、大きく「著作権」グループと「産業財産権」グループに分かれます。各グループ内では、下図のような権利があります。



## リスク対応って何？

リスクの多寡、リスクの強弱によってリスクは4つに分類される。したがって、リスクへの対応方法も4つに分類される。



リスク保有.....発生頻度も損失額も小さいのでリスクを保有する

リスク回避.....発生頻度が多く損失額も大きいのでリスクを避ける

リスク移転.....発生頻度は少ないが、発生すると損失額が大きいのでリスクを移転する(保険など)

リスク最適化(リスク分離).....発生頻度は多いが、損失額が小さいので、リスクを小さくしたり分割したりして受け入れ可能な範囲におさめる(一般的なセキュリティ対策)。

---

リスクファイナンス.....リスク保有/リスク移転(リスクが現実化したときの対策)

リスクコントロール.....リスク回避/リスク最適化(リスクが現実化しないようにする対策)